

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3649826号  
(P3649826)

(45) 発行日 平成17年5月18日(2005.5.18)

(24) 登録日 平成17年2月25日(2005.2.25)

(51) Int.C1.<sup>7</sup>

F 1

**B 65 D 41/04**

B 65 D 41/04

A

B 65 D 41/04

C

請求項の数 1 (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願平8-312723

(22) 出願日 平成8年11月8日(1996.11.8)

(65) 公開番号 特開平10-139052

(43) 公開日 平成10年5月26日(1998.5.26)

審査請求日 平成14年5月31日(2002.5.31)

(73) 特許権者 000006909

株式会社吉野工業所

東京都江東区大島3丁目2番6号

(74) 代理人 100105326

弁理士 吉村 真治

(72) 発明者 山森 新次

大阪府茨木市宇野辺1-6-9 株式会社吉野工業所大阪工場内

(72) 発明者 松本 正春

大阪府茨木市宇野辺1-6-9 株式会社吉野工業所大阪工場内

審査官 川本 真裕

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 内容液注出容器

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

容器口部外周にネジを刻設した容器と、容器口部上端に被嵌され、上面に注出筒を設けた中栓と、容器口部外周に螺合され、頂壁内面に注出口を閉じる密封リングを設けたキャップとからなる内容液注出容器において、

容器口部外周に刻設したネジの上始端部に、所定の傾斜角を有する立上がり部を形成し、キャップの嵌着筒内周に刻設したネジの上終端部に、前記立上がり部と接合する傾斜面を形成しストッパ部とし、

中栓の注出筒外側に、外方に突出する膨出部を設けた係止リングを立設し、  
キャップの頂壁内面の密封リングの外側に、前記膨出部に係合し、内方に突出する膨出部を設けた係止リングを垂設したことを特徴とする内容液注出容器。

10

## 【発明の詳細な説明】

## 【0001】

## 【発明の属する技術分野】

本発明は、内容液注出容器、とくにネジ式キャップによって被嵌した注出容器において、キャップ締着時の位置決めをネジ端に配設したストッパ部により位置決めするようにしたキャップを備えた内容液注出容器に関する。

## 【0002】

## 【従来の技術】

容器の口部に注出筒を立設した中栓を嵌着し、その上をキャップで覆うように被嵌した内

20

溶液注出容器は従来より周知であり、キャップの位置決めについて多くの提案がなされている。

その一例として、図9に示すような容器が提案されている。

図において、A1は容器であり、容器口部40には、嵌合突条41とネジ42が設けられている。

容器口部40の下端には、拡径部43が設けられ、その外周の円周上の所定位置にストップ用突起44が設けられている。

#### 【0003】

B1は中栓であり、前記容器口部40に被嵌される嵌着筒45と上壁46、および容器口部40内周に嵌合される嵌合筒47とを具えており、嵌着筒45の内周には、嵌合突条41に係合する嵌合突条48が設けられている。10

上壁46の上面中央には、注出筒49が立設され、その内周は注出孔50となっている。

#### 【0004】

C1はキャップであり、キャップC1の嵌着筒51には、その内周に容器口部40のネジ42に螺合するネジ52が刻設されており、その外周の円周上の所定位置に、嵌着筒51の上端から下端に延び、さらに下端より下方に延びる係止リブ53が設けられている。

頂壁54下面には、螺合締着時に中栓B1の注出筒49内周に嵌合し注出孔50を密封する密封リング55と、中栓B1の上壁46に接合する係合リング56が設けられている。

#### 【0005】

##### 【発明が解決しようとする課題】

上記容器は、締着時におけるキャップC1の上下方向の位置決めを、係止リブ53をストップ用突起44に衝接させ、キャップC1の位置決め方向を円周方向にすることによって、従来の単に上下方向に位置決めするもの、例えば図9の係合リング56を中栓B1の上壁46に衝接させて位置決めするようにしたものに対して、キャップC1の位置決め精度を一層高くしたものである。20

#### 【0006】

しかしながら、上記容器では、容器口部40の下方に拡径部43を形成し、該拡径部43にストップ用突起44を設け、係止リブ53をキャップB1の嵌着筒45の下端より下方に延びるようにしているので、容器口部の高さ方向の寸法が大きくなり、また、キャップの高さも大きくならざるを得ないという問題があった。30

また、キャップの締着時に、従来のキャップのようなフィニッシュ感がでないという問題があり、使用者にとってはキャップが完全に閉められたか否かが分からず不安感が残されるという問題が生じてきた。

#### 【0007】

本発明は、上記の問題点を考慮して、キャップの位置決め方向を円周方向として位置決め精度をあげるとともにキャップの高さを低くし、従来の容器と同様のフィニッシュ感を与えるようにすることを技術的課題とし、新規な内容液注出容器を提供することを目的とする。

#### 【0008】

##### 【課題を解決するための手段】

本発明は、上記の技術的課題の一つであるキャップの位置決め精度をあげるために、容器口部外周にネジを設けた容器と、容器口部上端に被嵌され、上面に注出筒を設けた中栓と、容器口部外周に螺合され、頂壁内面に注出口を閉じる密封リングを設けたキャップとからなる内容液注出容器において、容器口部外周に刻設したネジの上始端部に、所定の傾斜角を有する立上がり部を形成し、キャップ嵌着筒内周に刻設したネジの上終端部に、ネジ溝の底面から起立し前記立上がり部と接合する傾斜面を形成しストップ部とする。

#### 【0009】

さらにフィニッシュ感を付与するために、上記内容液注出容器において、中栓の注出筒外側に、外方に突出する膨出部を設けた係止リングを立設し、キャップの頂壁内面の密封リングの外側に、前記膨出部に係合し、内方に突出する膨出部を設けた係止リングを垂設

50

20

30

40

50

したことを特徴とする構成を採用する。

#### 【0010】

##### 【発明の実施の形態】

次に、本発明の実施形態について、図面を参照して説明する。

本発明は、ガラスまたは合成樹脂によって成形された容器A、合成樹脂によって成形された中栓BおよびキャップCとから構成される。

図1，2に示すように、容器Aの容器口部1外周には、ネジ2と保持突条3が設けられており、口部上端は、縮径口部4とされその外周に嵌合突条5が設けられている。

前記ネジ2の上部始端のネジ切り始め部分には、60度ないし90度近くの傾斜角をもつた立上がり部6が形成されている。 10

#### 【0011】

図3，4に示すように、中栓Bは、前記容器口部1に被嵌する嵌着筒10と上壁11、および容器口部1内周に嵌合される嵌合筒12とを具えており、嵌着筒10の内周は、嵌合突条5に係合する嵌合面13となっており、その下端には嵌合突条14が設けられている。

上壁11の上面中央には、注出筒15が立設され、その内周は注出孔16となっている。注出筒15の外側には、係止リング17が立設されており、その上端外周には、外方に突出する膨出部18が設けられている。

#### 【0012】

図5，6に示すように、キャップCは、頂壁20と側筒壁21とを備えており、側筒壁21の内側には、嵌着筒22が設けられている。 20

嵌着筒22の内周23には、その中間部より下方に容器口部1のネジ2に螺合するネジ24が刻設されており、内周23下端部はネジ溝24aと同径の拡径段部25となっている。

ネジ24の上終端部には、ネジ溝24a終端底面から起立し前記容器口部1のネジ2の立上がり部6と接合する傾斜面26が形成されており、該傾斜面26は、ストッパ部27となっている。

#### 【0013】

嵌着筒22に囲まれた頂壁内面28には、その中央部に前記注出筒15の内周に嵌着される密封リング29が垂設され、該密封リング29を囲んで、係止リング30が垂設されている。 30

係止リング30内周には、内方に突出する膨出部31が設けられている。

#### 【0014】

次に、上記構成による作用効果について、図7，8を参照して説明する。

中栓Bは、打栓によって容器Aの容器口部1上端に被嵌されるが、その際、中栓Bの嵌着筒10内周の嵌合面13が容器口部1の嵌合突条5に嵌合され、嵌合突条14は嵌合突条5の下面に係合し、嵌合突条5と嵌着筒10内周、嵌合筒12と容器口部1内周とは一定の締め代をもって嵌着される。

#### 【0015】

キャップCは、螺合により容器口部1に締着されるが、締着にあたってキャップCを回していくと、締着時には、キャップCのストッパ部27の傾斜面26が容器口部1のネジ2の立上がり部6に衝接してキャップCが位置決めされ、その際、密封リング29が中栓Bの注出孔16を一定の締め代をもって密封する。 40

#### 【0016】

キャップCの下降に際して、キャップCの係止リング30の膨出部31が、中栓Bに立設した係止リング17の膨出部18を乗り越えて下降し、キャップ締着時には、膨出部31は中栓Bの膨出部18の下側に係合する。

キャップが下降し、相互の膨出部18，31が接合すると、キャップの回動に抵抗感が生じ、膨出部31が膨出部18を乗り越えるときには、抵抗感は最大に高まる。

締着直前には、抵抗は弱まるので、使用者は抵抗感の変化によってキャップが完全に締着 50

したか否かを感じとることができる。

**【0017】**

**【発明の効果】**

本発明は、上記のように構成されているから、次の効果を奏する。

キャップの位置決めを、容器口部に刻設したネジの上始端部の立上がり部と、キャップのネジの上終端部に形成した傾斜面の衝接により位置決めしているので、位置決めがネジの円周方向となり、ネジの軸線方向の位置決めよりも微細に位置決め位置を設定することができ、位置決め精度をあげることができるようにになった。

また、ストッパ部は、それぞれのネジの始端、終端との間に形成されているだけであるので、ネジ自体は従来のものでよく、キャップの高さもとくに変えることなく、より低く設定することもできる。

**【0018】**

中栓とキャップに膨出部を設けた係止リングを設けているので、キャップ締着時に使用者にフィニッシュ感を与えることができ、不安感を解消することができる。

係止リングの成形も、その作用がフィニッシュ感を出すだけであるので、寸法精度を高くする必要はなく、膨出部は、アンダーカットとして成形できるので、係止リングの成形が容易にできる。

**【図面の簡単な説明】**

**【図1】**本発明の容器口部の縦断面図である。

**【図2】**容器の平面図である。

20

**【図3】**中栓の平面図である。

**【図4】**中栓の一部断面正面図である。

**【図5】**キャップの一部断面正面図である。

**【図6】**キャップの底面図である。

**【図7】**容器、中栓、キャップの組立断面図である。

**【図8】**容器口部のネジ上始端部とストッパ部との関係を示す説明図である。

**【図9】**従来の容器を示す組立断面図である。

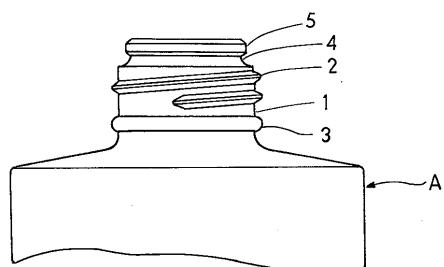
**【符号の説明】**

|           |       |
|-----------|-------|
| A , A 1   | 容器    |
| B , B 1   | 中栓    |
| C , C 1   | キャップ  |
| 1 , 4 0   | 容器口部  |
| 2 , 4 2   | ネジ    |
| 6         | 立上がり部 |
| 1 5 , 4 9 | 注出筒   |
| 1 6 , 5 0 | 注出孔   |
| 1 7 , 3 0 | 係止リング |
| 1 8 , 3 1 | 膨出部   |
| 2 4 , 5 2 | ネジ    |
| 2 4 a     | ネジ溝   |
| 2 6       | 傾斜面   |
| 2 7       | ストッパ部 |
| 2 9 , 5 5 | 密封リング |

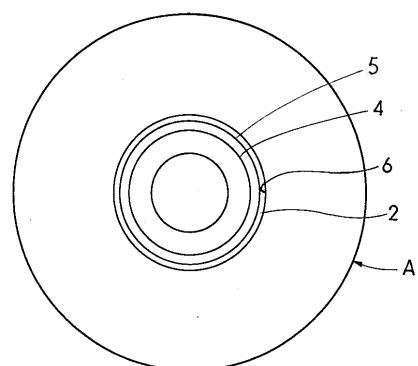
30

40

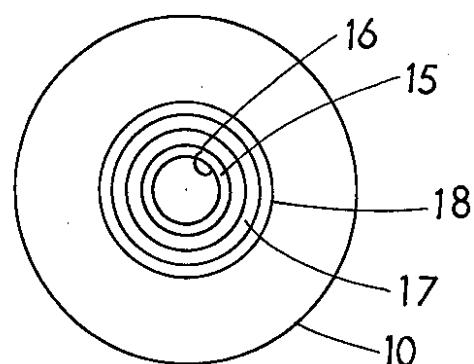
【図1】



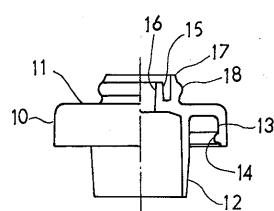
【図2】



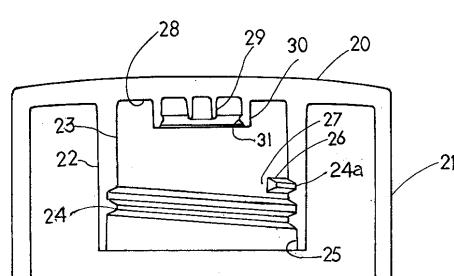
【図3】



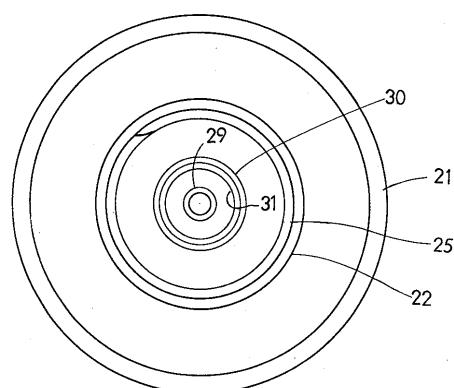
【図4】



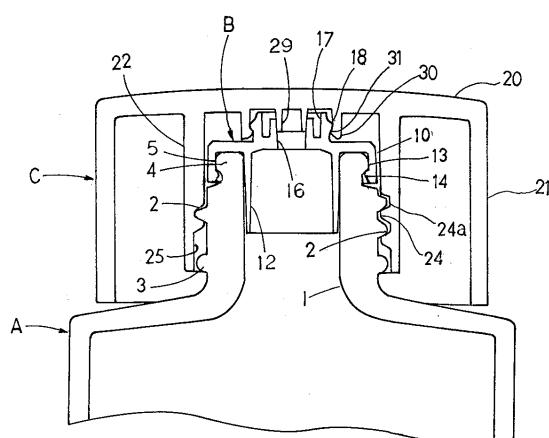
【図5】



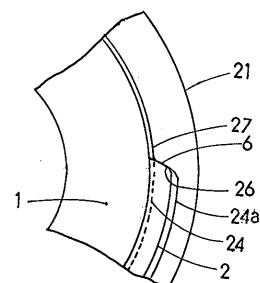
【図6】



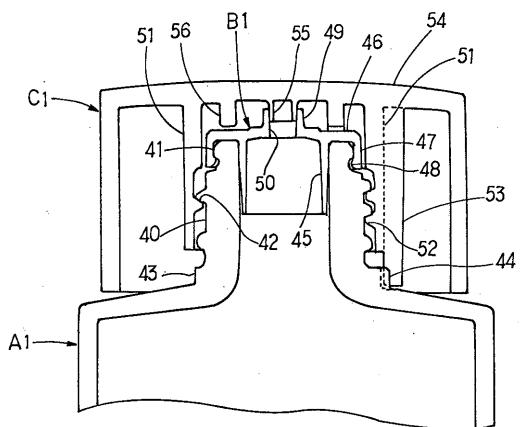
【図7】



【図8】



【図9】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開平07-277351(JP,A)  
実開平04-032950(JP,U)  
実開昭62-115367(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl.<sup>7</sup>, DB名)

B65D 41/04

B65D 41/34